

消防団とは？

▽消防署と消防団の違い 消防署は、常勤の職員が勤務しています。消防団は自営業や会社員など仕事を持ちながら、地域のために活動している方で組織しています(身分は非

常勤特別職公務員)。

▽入団できる方 消防団に入団できるのは、市内在住または在勤の満18歳から満35歳までの健康な方です。消防団員の定年は、満40歳です。▽手当と報酬など 災害活動や訓練に出動した場合の出動手当や団員報酬があります。ま

た、一定の期間以上、勤務していた方には、退職報償金が支給されます。▽けがをしたときの補償 非常勤特別職の公務員という身分です。活動中にけがをしたときは、公務災害補償を受けることができます。▽問合せ 地域防災課防災係



市ホームページ

消防団員対談

消防団員の募集をテーマに、若手の団員から募集方法や課題、活動のやりがいなど話を伺いました。市ホームページにも掲載していますので、右のコードからご覧ください。

- 質問 消防団員の募集方法について、どのように思いますか？
○回答 そもそも消防団を知らない方が多く、様々な活動をイベントや、インターネットで紹介するなど、消防団を知ってもらう機会を増やすことが大切だと思います。
●質問 消防団に入るきっかけは何でしたか？
○回答 火事が発生した際、消防署が到着するまで時間がかかる場所に住んでいるので、自宅が火災になった場合に火を消せるようにするためです。
●質問 消防団と家族についてどのように思いますか？
○回答 消防団の家族ぐるみの集まりに呼んでもらい、絆が深まりました。また、自分が将来結婚して、子どもができたときも、このような環境があればよいと思います。
●質問 消防団に入ってよかったことは何ですか？
○回答 隔年行われる操法大会に向けた訓練で、消火栓を使った水の出し方が習得でき、自分の地域を火事から守ることができます。また、上級救命講習で日ごろ学ぶことができない高度な技術が学べることです。
○回答 年齢に関係なく仲よくなれることです。火事の際、消火栓を使って放水できる技術は重要で、その技術で地域や家族を守ることができる知識が増えたのはよかったと思います。
○回答 消防団で尊敬できる人と出会えたのは、本当によかったと思っています。色々な人の様々な考え方を知ることができたので、自分の見識を広げることもできました。



対談した消防団員の皆さん

表

Table with columns for facility names and dates from Dec 28 to Jan 5, 2021. Lists various city facilities and their closure status.

休み…休館・休業 定休…定期休館 ※秋川渓谷瀬の湯は、年末・年始も休まず営業します。
注1 秋川ふれあいセンターは、12月28日(月)、1月4日(月)は貸館の受付業務のみ実施します。
注2 市民プールは、1月3日(日)・4日(月)は午前10時から午後5時まで開館します。

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入口は北東側)で受け付けます。市の主な施設

などの年末・年始の休業期間は表のとおりです。
※図書館の年末・年始休館は、7面をご覧ください。

年末・年始の市役所や施設などの業務

高齢者叙勲
多年にわたり、市議会運営に尽力されました。
▽旭日単光章(地方自治功労)
中嶋昭七さん

学校給食用賄材料の指名競争入札参加資格審査申請受付
令和3年度から3年間の学校給食用賄材料買入れに伴う指名競争参加資格審査申請を受け付けます。

令和3年1月の市民相談 (予約制・無料)
予約制の相談
○市役所
●相続・遺言など暮らしの手続相談…8日(金)
●法律相談…12日(火)・26日(火)
●交通事故相談…13日(水)
●登記相談…15日(金)
●税務相談…18日(月)
●行政相談…27日(水)
○五日市出張所
●法律相談…7日(木)
●人権身の上相談…22日(金)
○時間 午後1時30分～4時30分
○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



- ▽火葬業務
●年末…12月31日(木)まで
●年始…令和3年1月4日(月)から
▽式場利用
●年末…12月31日(木)の告別式まで
●年始…令和3年1月5日(火)の通夜式から
▽問合せ ひので斎場 ☎597・2131



年末・年始
ひので斎場の
業務

- ▽申請書配布・受付日時
12月15日(火)～令和3年1月29日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く
▽受付・問合せ 学校給食課秋川学校給食センター係 ☎58・1123

▽年末年始
12月29日(火)まで
令和3年1月4日(月)から
※12月28日(月)・29日(火)は、「秋川ふれあいセンター」・「中央公民館」・「秋川体育館」の各停留所で停車しない便があります。詳しくは、市ホームページ、各停留所で確認するかお問い合わせください。
▽問合せ 地域防災課地域振興係



年末・年始の運行
のバスの